

議案質疑

議案質疑は所属する委員会に付託されるもの以外について質問するという決まりになっている。今定例会の質疑通告者は三人である。

特養、清眺苑の民間委託に伴う敷地の無償貸付について、多くの時間がさかれた。

■神代小学校改築
地質は大丈夫か

問 神代小学校の改築は現校舎が耐震基準を満たしていないことから始まった。地質は大丈夫か。

答 19年度三方所の地質調査をした。深さ6・5mと8・15mの所に支持力（N値）50の欠ける所があり、ソイルセメントプラム工法500本を施工し支持力を増す工事をした。

問 条件付一般競争入札のねらいは何か。

答 地域の範囲、県の等



起工式を終え改築着工の神代小学校

級格付等の一定の条件を付して入札の広告を行い入札参加資格確認申請書を提出した業者で、入札を執行するので地域や技術を区別出来る。

■仙北市公益法人等への職員派遣等に関する条例改正

問 仙北市で派遣の対象となる公益法人はどんなものがあるか。

答 仙北市社会福祉協議会、仙北東森林組合、財団法人田沢湖観光協会、仙北市商工会等である。

問 公益法人への天下りなど問題、弊害が出ている。全国的には、公益法

人等への派遣をやめる方向にあると思うがどう考

えるか。

答 公益法人から公益的法人にかわった理由の一つとして国家公務員の天

下りの温床になっているというのが改正の要点と

思う。

■一般会計補正予算

問 総務費賦課徴収費についてだが、委託先が日

立システムズとの随意契約とのことだが、競争原理が働かないのではない

か。

答 これまで委託先である会社と随意契約することにより機種等が同じ事

から最小の価格になると

思う。

問 民生費、児童措置費に関してだが、大曲養護学校の分校を仙北市にという話があるがどうす

る。

答 大曲養護学校の生徒が120名を超えている。北仙北から40名程が通学していてバスも満員状態である。仙北市に分校、分教室があればあり

がたいとは思っている。

■仙北市 介護保険
特別会計補正予算

問 特養、清眺苑の改修

のことだが今回の改修の他は計画にないのか。

答 今回の補正は年次の

に予定して補修している

ものだ。

問 介護保険でも減免規程を作るべきだ。

答 現時点では、その準備はしていない。

■生保内財産区特別
会計補正予算

問 清眺苑の民間委託に

関する募集要項に土地無償貸付とあるが、財産区

管理会の会議には、いつ

諮ったのか。

答 管理会協議会に7月

9日諮り、内容を説明し

ただで終わっている。

次に8月28日に協議会を

開催しているが、この日は答えは出ずに協議は継続となっている。

問 財産区では営利を目的とする相手には無償で

は貸していないようだ。

民間は営利を目的としているのではないか。

答 募集しようとしている社会福祉法人は公益法人、公益的団体に該当する。公益的団体は無償貸

付出来る規定があり適正

であると考えている。

問 8月28日の協議会で

答が得られなかったとするならば募集要項を書き

改めるべきでないか。

答 市が運営しているものと

同じ内容のものを民間にお願いする事業なので、近々中に開く協議会

には誠意をもってあたり

たい。

問 7月9日に提案して8月28日に再度提案しているが同意を得ていない。管理会の同意を得られないのにどうして募集要項に載せることが出来るのか。財産区管理条例違反にならないか。

答 管理会との協議の内容は、田沢湖清眺苑の敷地を向こう2年間、仙北市長に貸してほしいというもので条例に違反しているとは考えていない。



生保内財産区有地に立つ清眺苑